

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所	第3委員会室
			担当職員	山内
日 時	平成30年10月19日(金曜日)		開 議	午後3時00分
			閉 議	午後3時15分
出席委員	◎奥野 ○三上 田中 山本 竹田 小松 福井			
執行機関出席者	山本教育部長、片山教育総務課長			
事務局	山内事務局次長			
傍聴	可・否	市民 1名	報道関係者 0名	議員 0名 ()

会 議 の 概 要

15:00

1 開議

2 日程説明

3 案件

(1) 行政報告

○亀岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
(教育部：教育総務課)

教育部長 あいさつ
教育総務課長 説明

15:07

《質疑》

<福井委員>

未婚のひとり親については、今まで寡婦（寡夫）とみなしていなかったということか。

<教育総務課長>

そのとおりである。

<福井委員>

ということは、どういうことになるのか。

<教育総務課長>

寡婦（寡夫）とみなされると、税法上の控除や他の制度でも優遇されることとなり、保育料についても優遇措置がとられていた。ただ、未婚であって子どもがおられる方と、結婚はされていたが死別・離別で子どもがおられる方について、今は親子の状態は変わらないにもかかわらず保育料に差が生じていたが、今回、それを同じ扱いにしていこうとするものである。

<福井委員>

くだいて言えば、結婚されて子どもができて別れた場合に、今まで優遇措置が受けられていたが、そうでなくても、結婚を一度もしないまま子どもが生まれても、今回は優遇措置が受けられるということか。

<教育総務課長>

そのとおりである。

<奥野委員長>

今回の改正で、都道府県民税の2%、4%はそのままということによいか。

<教育総務課長>

指定都市に住んでおられる方の都道府県民税は2%となるが、亀岡市の場合は4%が都道府県民税として課税徴収されている。

(質疑終了)

15 : 10

4 その他

(1) 次回の日程について

— 下記のとおり決定 —

日時：11月21日(水) 午前10時～

案件：中学校選択制デリバリー弁当について

<奥野委員長>

他になければ、以上で総務文教常任委員会を閉議する。

15 : 15